

労働者派遣法に基づく情報公開

第23条第5項の規定により、事業所情報を以下の通り提供致します。

【事業所】 株式会社アールエフテクニカ 東京オフィス

【所在地】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目17番14号MSD20ビル3階

【マージン率】

派遣労働者数 令和元年6月1日付	派遣先数	労働者派遣の平均料金 (1か月あたりの平均)	派遣労働者の平均賃金 (1か月あたりの平均)	マージン率
152人	60件	653,102円/月	479,117円/月	23.9%

※マージン率は、下記の計算式で算出されます。

$(\text{労働者派遣の平均料金} - \text{派遣労働者の平均賃金}) \div \text{労働者派遣の平均料金}$

※マージン率には、

社会保険料（健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労働保険）、
福利厚生費（健康診断・慶弔見舞金等）、有給休暇費用、教育・研修費、採用活動費、
その他諸経費等が含まれます。

【教育訓練】

教育訓練の種類	対象者	方法	費用負担	賃金支給
マナー研修	雇入れ時	OFF-JT	無し	有給
安全衛生教育	雇入れ時	OFF-JT	無し	有給
個人情報情報教育	雇入れ時	OFF-JT	無し	有給
施工管理研修	派遣労働者	OFF-JT	無し	有給
eラーニング	派遣労働者	OFF-JT	無し	有給

【同一労働同一賃金における株式会社アールエフテクニカの対応】

賃金決定方式	労使協定方式
労使協定の有効範囲	派遣就業中の全社員
労使協定の有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日

【キャリアコンサルティング】

対象	実施方法	会場	コンサルタント	費用負担
当社社員	面談 電話・メールも可能	各事業所	キャリアコンサルタント資格保持者 並びに同等の知識・経験のある者	無し

【その他福利厚生】

- 年次有給休暇
- 労働災害補償保険
- 定期健康診断
- 産前産後・育児・介護休暇
- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険

労働者派遣法に基づく情報公開

第23条第5項の規定により、事業所情報を以下の通り提供致します。

【事業所】 株式会社アールエフテクニカ 大阪オフィス

【所在地】 大阪府大阪市中央区平野町1-7-3吉田ビル5階

【マージン率】

派遣労働者数 令和元年6月1日付	派遣先数	労働者派遣の平均料金 (1か月あたりの平均)	派遣労働者の平均賃金 (1か月あたりの平均)	マージン率
80人	31件	559,237円/月	429,683円/月	23.2%

※マージン率は、下記の計算式で算出されます。

$(\text{労働者派遣の平均料金} - \text{派遣労働者の平均賃金}) \div \text{労働者派遣の平均料金}$

※マージン率には、

社会保険料（健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労働保険）、
福利厚生費（健康診断・慶弔見舞金等）、有給休暇費用、教育・研修費、採用活動費、
その他諸経費等が含まれます。

【教育訓練】

教育訓練の種類	対象者	方法	費用負担	賃金支給
マナー研修	雇入れ時	OFF-JT	無し	有給
安全衛生教育	雇入れ時	OFF-JT	無し	有給
個人情報情報教育	雇入れ時	OFF-JT	無し	有給
施工管理研修	派遣労働者	OFF-JT	無し	有給
eラーニング	派遣労働者	OFF-JT	無し	有給

【同一労働同一賃金における株式会社アールエフテクニカの対応】

賃金決定方式	労使協定方式
労使協定の有効範囲	派遣就業中の全社員
労使協定の有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日

【キャリアコンサルティング】

対象	実施方法	会場	コンサルタント	費用負担
当社社員	面談 電話・メールも可能	各事業所	キャリアコンサルタント資格保持者 並びに同等の知識・経験のある者	無し

【その他福利厚生】

- 年次有給休暇
- 労働災害補償保険
- 定期健康診断
- 産前産後・育児・介護休暇
- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険

労働者派遣法に基づく情報公開

第23条第5項の規定により、事業所情報を以下の通り提供致します。

【事業所】 株式会社アールエフテクニカ 仙台オフィス

【所在地】

【マージン率】

派遣労働者数 令和元年6月1日付	派遣先数	労働者派遣の平均料金 (1か月あたりの平均)	派遣労働者の平均賃金 (1か月あたりの平均)	マージン率
38人	26件	557,963円/月	391,195円/月	29.9%

※マージン率は、下記の計算式で算出されます。

$(\text{労働者派遣の平均料金} - \text{派遣労働者の平均賃金}) \div \text{労働者派遣の平均料金}$

※マージン率には、

社会保険料（健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労働保険）、
福利厚生費（健康診断・慶弔見舞金等）、有給休暇費用、教育・研修費、採用活動費、
その他諸経費等が含まれます。

【教育訓練】

教育訓練の種類	対象者	方法	費用負担	賃金支給
マナー研修	雇入れ時	OFF-JT	無し	有給
安全衛生教育	雇入れ時	OFF-JT	無し	有給
個人情報情報教育	雇入れ時	OFF-JT	無し	有給
施工管理研修	派遣労働者	OFF-JT	無し	有給
eラーニング	派遣労働者	OFF-JT	無し	有給

【同一労働同一賃金における株式会社アールエフテクニカの対応】

賃金決定方式	労使協定方式
労使協定の有効範囲	派遣就業中の全社員
労使協定の有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日

【キャリアコンサルティング】

対象	実施方法	会場	コンサルタント	費用負担
当社社員	面談 電話・メールも可能	各事業所	キャリアコンサルタント資格保持者 並びに同等の知識・経験のある者	無し

【その他福利厚生】

- 年次有給休暇
- 労働災害補償保険
- 定期健康診断
- 産前産後・育児・介護休暇
- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険